

Ⅱ. 環境教育の現状と課題

Ⅱ-1 環境教育の現状

県内の環境に関する学習や活動は、主に住民が個人または団体行動で行うほか、企業、学校、行政などさまざまな分野で取り組まれている。

県内における環境に関する学習や、実践活動の現状を把握するため、昨年、地域、企業、学校、行政の4つの分野に分けて調査した。

1 地域における環境教育

地域において環境関連の活動に何らかの形で取り組んでいる人々はきわめて多い。

そのようななかで、市町村や県の関係課、伸びゆく福井県民運動推進協議会などの協力を得ながら実態を調査した。

調査に当たっては、住民が団体として、自発的に、または外からの働きかけに応じて行う活動とした。

(1) 活動に取り組んでいる団体の概要

地域においては、概ね次のような団体が、活動に取り組んでいるものと考えられる。

- ・地域住民相互の親睦、福祉向上を目的とする団体

- 町内会、婦人会、子ども会、青年団、壮年会、老人会など

- ・特定の目的を持つ住民の自主的団体

- 環境美化グループ、自然愛護団体、消費者団体、生活学校、生活改善実行グループ、河川愛護団体など

- ・特定の目的を持つ団体

- ボーイスカウト、ガールスカウト、みどりの少年隊、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロップチミスト、ゾンタクラブ、歩こう会など

?

・ その他の団体

農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会議所、商工会、青年会議所、消費生活協同組合、商店街振興組合、観光協会など

・ 団体の連合体

連合婦人会、商工会議所連合会、P T A 連合会、公民館連合会などの市町村や県などのレベルにおける連合体

(2) 地域における活動の概要

これらの団体における実践活動の概要は次のとおりであるが、県内各地域においては他にも優れた活動が展開されていることが予想されるので、さらにその実態の把握を続ける必要がある。

学習会や講習会等の開催

- ・樹木・自然・愛鳥学習会、石けんづくり講習会、花壇づくり講習会、リーダー研修会など
- ・施設見学会、先進地視察、河川生物観察会など



石けんづくりの講習会（三方町）

環境美化

- ・花いっぱい運動、花の全戸配布、花壇コンクール、フラワーボックスの設置など
- ・吸殻入れの取り付け、ごみ捨て場・道路・河川・海岸の清掃など
- ・マラソン・運動会・旅行の際の、ごみ持ち帰り運動など



河川の清掃（大野市）

自然環境の保護や緑化の推進

- ・野や山のすぐれた自然の保護、植樹運動など
- ・緑化に関する調査、緑化技術の指導など

広報活動等の実施

- ・看板や標識の設置、有線放送の利用、チラシ配布など
- ・ポスター、作文のコンクールなど
- ・ノーポイ茶屋の開設、正しいごみ出しの徹底など

省資源・省エネルギーの啓発

- ・不用品の分別回収（空き缶、空きびん、牛乳パック、廃油、粗大ごみなど）、不用品の交換および即売会、トレイパックへの取り組み、過剰包装の廃止運動、コンポストの設置など

快適な環境づくり

- ・観光地遊歩道づくり、登山道、公園、街灯の整備など
- ・錦鯉の放流、ホタルの里づくり、小鳥の巣箱掛け、放鳥事業、名水保存運動、コスモス街道づくりなど



錦鯉の放流（敦賀市）

(3) 活動事例の紹介

地域においてはさまざまな形で環境関連活動が取り組まれているが、ここではその事例として、1.芝原を美しくする会、2.二夜の川を美しくする会、3.鳥羽を考える会について紹介する。

【例1】

団体名

芝原を美しくする会（福井市東藤島公民会館内）

組織の概要

芝原用水沿岸の11地区（東藤島、啓蒙、日之出、東安居、松本、春山、湊、宝永、順化、日新、西藤島）の住民で組織し、会長1名、副会長2名、事務局長1名、庶務会計1名、代表委員27名を選出し、会の運営に当たっている。（会員数約1,000名）

実践活動の内容

芝原用水を美しく保つための調査、啓発、実践活動を推進し、沿岸の地域に住む住民自らが美しくする運動を展開してきた。

昭和63年度は、県・市・森林組合・用水組合などの協力を得て、杉の間伐材を利用した木炭による水質浄化を行い、錦鯉の放流試験、危険箇所の巡回点検なども行った。また全市的にとり組んでいる福井を美しくする会と機を同じくして、雪が降る前、雪どけ後の福井を美しくする運動にも積極的に参加し地域の美化に努めている。

活動の背景

古くから飲用水としての役目を果たしてきた芝原用水は、昭和の始め頃までは淨水と称し、きれいな川の代名詞であった。用水の清掃のための水引き時には、九頭竜川から流れ込んだと思われる鮎も多くとれた。この淨水を守るべく沿岸地域の人々は、行政側の協力も得て努力してきた。

しかし戦後は、主としてかんがい用としての役目を果たすだけになり、生活様式の変化などから排水路としても利用されるようになってきた。

近年は、改修が進められ用水と排水を分けて利用されるようになっているが、昔の淨水をとり戻そうと、昭和47年沿岸各地区の有志で、芝原を美しくする会を結成した。

【例2】

団体名

二夜の川を美しくする会（敦賀市松原公民館内）

組織の概要

二夜の川流域の6地区（松原町、松島町、新松島町、呉羽町、平和町、
鋳物師町）の地域住民で組織し、会長1名、副会長5名を選出し、その他、
参与3名、事務局長1名、理事24名、監事2名が運営に当たっている。（会
員数約800名）

実践活動の内容

昭和60年9月結成以来、ユスリカの天敵である錦鯉の稚魚を毎年多数放流
し、河川美化PR用看板も沿岸各所に設置し、岸辺にはさつきの花を植える
などして環境美化に努めている。

その他河川の清掃、除草も毎月第1日曜日に河川流域の住民で実施し、
パトロールも行っている。

活動の背景

二夜の川は、敦賀市西北部の松原地区を流れる幅3.5m全長2.4kmの川で、
水量は比較的少ない。水量の少ない川だけに生活排水などの影響をもろに受け、
次第に悪臭を放つようになってきた。また川の浄化について住民の意識
が薄く、川へごみを捨てる人も後を絶たないという悪循環を重ねていた。

川辺にはユスリカが一面に飛び交い、空を真っ黒に覆うほどになり、河川
周辺の環境は次第に悪化した。

そこで、この現状を開拓するため立ち上がったのが、河川流域6地区で構
成する「二夜の川を美しくする会」である。

【例3】

団体名

鳥羽を考える会（上中町鳥羽公民館内）

組織の概要

鳥羽地区（12集落）に居住する全ての家庭で組織し、会長1名、副会長1名、会計1名、監事2名を選出し運営に当たり、環境整備委員会と鳥羽公園を美しくする会を設置している。（会員数約470名）

実践活動の内容

鳥羽川全長9kmの両岸と川の中の草刈りを毎年6月に実施し、3月には土手焼きを全戸が出ての奉仕作業で実施している。そのほか毎年1回空き缶拾いも実施している。

また、一戸一株運動による植樹や公園の整備による快適な環境づくりにも積極的に取り組んでいる。

活動の背景

鳥羽川下流地域では梅雨になると例年のように50haあまりの田が冠水していたため、下流の4集落で川の草刈りをしていたが、鳥羽を考える会、鳥羽公園を美しくする会が発足したのをきっかけとして、地域ぐるみで鳥羽川や公園を美しくしようということになり、地域全体で奉仕活動を実施することとなった。